# 告知期間中

## 灰皿への「告知」看板の貼付

指定喫煙所の使用制限前に、使用制限を「告知」してください。
使用制限をかける指定喫煙所ごとに、灰皿の基数や種類がことなりますので、貼付位置と枚数にご注意ください（サイズ：A3　看板付灰皿には2枚、看板無灰皿には1枚貼付）。
なお、貼付する際はパウチ等の防水処理等を施し、養生テープ等で貼付してください。

## パーテーションへの「告知」看板の貼付

熊谷駅北口及び南口の指定喫煙所にはパーテーションが設置されています。
使用制限の「告知」看板は指定喫煙所の内側パーテーションに貼付し、喫煙者に広く使用制限が開始される旨を周知してください（サイズ：A3　パーテーションの中段・四方に計4枚貼付）。

イメージ図

